



2020年5月26日

各 位

会社名 株式会社高知銀行
代表者名 取締役頭取 森下 勝彦
(コード番号：8416 東証第一部)
問合せ先 経営統括部長 寺川 智文
(電話番号 088-822-9311)

債権の取立不能または取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社チャンスが、2020年5月25日付で民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、下記のとおり同社に対する債権について取立不能または取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- (1) 名 称 株式会社チャンス
- (2) 所 在 地 大阪府箕面市船場東1丁目10番38号
- (3) 代表者の氏名 植松 哲
- (4) 資 本 金 3百万円
- (5) 事 業 の 内 容 靴類卸売業

2. 当該取引先に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2020年5月25日 民事再生手続開始の申立（大阪地方裁判所）

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（2020年5月25日現在）

貸出金 681百万円

4. 当該事実が当行の業績に及ぼす影響

上記債権のうち、担保で保全されていない部分（681百万円）については、2021年3月期第1四半期において全額引当処理を行います。

なお、2021年3月期の業績予想につきましては、あらためてお知らせいたします。

以 上